総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務G）

期　日　令和元年１２月３日（火）
時　間　午前９時００分
場　所　議　　場

○議事日程

１．委員長あいさつ

２．町長あいさつ

３．定例会提案案件の説明

４．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院

○出席委員（１１名）

委員長	３番	山　崎　　仁　君	副委員長	１０番	村　上　忠　弘　君
	１番	川　上　絹　子　君		２番	向　井　孝　一　君
	４番	小　川　ひとみ　君		５番	日　置　紳　一　君
	６番	内ヶ島　祐　一　君		７番	上　村　　忠　君
	８番	岸　　徹　也　君		９番	徳　田　栄　邦　君
	１１番	芳　賀　芳　夫　君		（議長）	村　瀬　　廣　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長補佐	鈴木正之君
総務財政課主幹	古谷哲男君
総務財政課主幹	竹内佳生君
まちづくり推進課長	寺崎康史君
まちづくり推進課長補佐	早坂靖君
今金消防署長	佐々木祐市君
今金消防署次長	小野尚孝君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課主幹	森山英樹君
税務住民課主幹	遠藤盛人君
保健福祉課長	杉山輝希君
保健福祉課長補佐	岸貴之君
介護老人保健施設事務長	諸戸康浩君
国保病院事務長	立島剛君
国保病院主幹	濱谷幸男君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　９：００

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さんおはようございます。

大変な悪天候の中、１２月定例会に向けての常任委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

悪天候等についての警報が出ているわけですけれども、その対応については後に理事者のほうから説明があると思いますが、常任委員会は実は今任期から全員で一常任委員会ということで活動して参りました。

委員会もそうですが、実態調査、その他についても試行錯誤で運営をしているところであります。

本日も９時から、さらに午後からは産業グループということでは大変タイトな時間運営になっております。なにかお気づきな点でもあれば、事務局または私のほうにお届けをいただければ今後の対応にしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

本日も案件、多々ありますけれども、どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。

町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

◎町長あいさつ

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

令和元年第４回定例会に向けての総務産業常任委員会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

行政報告において諸般の状況等を述べておりますが、何点か補足を含めて挨拶をいたします。

町長・議会議員改選期を経て、新たな行政体制がスタートをし、行政運営と議会運営が行われているところでありますが、この間のご活躍に敬意と感謝を申し上げる次第であります。

「住み続けられるまちの存続」を掲げ、町長として５期目を迎え、まちの繁栄と町民の幸せな暮らしの実現は議員各位も町長も共通の願いであることでは一致しているものと理解をしております。

そのことに向けた取り組みの一つとして行政改革を行うことを発信し、歳出削減の工夫、行政執行体制や各種諮問会議等の改善など行政運営上の効率化に取り組みたいとの意向を示して参りました。

この取り組みの経過は、行政報告で述べておりますが、速やかに実行するもの、更に検討が必要なもの、当面継続するものなどに分類し、着実な実践に努めるため、町長として基本方針を持ったところであります。

内容は多岐に渡りますが、議会提案を要する事項といたしましては、現在、防災行

政無線の整備を予定していることでもあります。

本日、早朝の４時４５分に暴風雪警報が発せられまして８時３０分から災害対策本部会議を開催し、事前予防体制の確認をしたところです。これからは冬型雪害対策に心掛けなければなりません。時期を問わず発生する災害を見据えると益々重要性を増してくる防災減災対策を含めた危機管理に向けた対応が求められます。

このことから、町民の生活安全の実現を専掌する部署の創設をすることで、課の事務再編に取り組んで参りたく、機能的な行政執行体制や文書事務に関して具体の細部検討を行っているところであります。施行は令和２年度からといたしたく、３月定例会での提案を予定しておりますが重要な案件でもありますことから３月定例会までの間に検討経過の情報提供やご意見を頂戴する場面など相談をさせていただきたく存じますのでその節はよろしくお願い申し上げます。

行政運営の基本となる各種計画策定に向けての準備も進められており、第８次農業振興計画は１１月２９日の農林業振興会議で取りまとめられ、１月下旬を目途に説明会を開催し、最終調整を図ることで策定事務が進められております。第６次総合計画策定は公募委員を含めて２６名の審議委員及び様々な意見等が反映する機会を設けつつ、令和２年後半を目途として策定して参ります。

１０月、１１月は、国段階における様々な機関の大会や、要請活動の山場であります。町長としてもそれぞれの立場を受けながら活動を行って参りました。特に北海道的な課題である食と観光を統一キーワードにした要請活動を行ってきましたが、食についても食料危機、北海道といっても農畜産物、水産物、林産物を含めて GI の認証を受けているものは３つしかないということに危機感を持とうという声を発信して参りました。さらには観光においても外国人観光客を含めて Wi-Fi 等、電波環境の整備の遅れているところへの誘客は出来ないという危機的な状況を訴え、特にスマート農業を唱えている状況においても電波環境が良くないということでの改善について強く発信してきているところであります。このことから来春の農作業が利用できるようにと整備に着手すべく農協と協議をし、電波環境の改善に向けた基地局整備を行いたく予算を計上しております。更に光ファイバーの整備についても開発と協議をし、種川小学校への配信整備を最優先にして取り組んでおりますことを報告いたします。

様々な報告事項あるわけでありますけども、この後に各課から提案内容説明をいたさせますのでご審議賜りますことをどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので総務産業常任委員会を開会いたします。

１２月定例会に提案する案件について副町長より説明があります。

副町長、中島君。

◎定例会提案案件の説明

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。

前段、お時間をお借りしまして、本日警報が発令をされました防雪警報についての町内の対応について説明を申し上げたいと思います。

８時３０分に災害対策本部を設置いたしました。午前中につきましては広報車を出す予定でおります。それから各機関、例えば、農林振興課についてはJAを通じて農家の皆さんへの注意喚起。教育委員会を通じて各学校、こども園、それから学童等への注意喚起等の徹底をさせていただきました。また、各課、各所管施設の再点検、それから再対応ということでの確認もさせていただきました。

今年も大きな台風については直撃をしなかったわけですけれども、どこかこのまちは大丈夫という感があるんですけれど、やっぱり災害については、いつ直撃してもわからないという危機感を持ってですね、対応するということで今朝改めて確認をさせていただきました。

今日、職員については自宅待機ということにしております。今日のピークが夕方と明朝の３時から６時に今金のほうが一番強くなるんではないかという予報がされております。夕方でありますと子供たちの下校に重なるということもありまして教育長を通じて学校のほうには情報提供と対応のほうの確認をさせていただいている状況であります。いずれにしましても町長からの支持もありました通り、冬型の危機管理についても職員全体で徹底をして対応して参りたいと思いますので、今後とも議会の皆さんには適宜、助言なりいただければというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは本定例会に予定をしております案件について説明をさせていただきます。

全体で１９件であります。同意案件が１件で同意第１号、今金町教育委員の任命についてであります。

条例の制定が２件で、議案第１号、今金町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について。

議案第２号、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定について。

条例の一部改正をしようとするものが６件であります。

議案第３号、今金町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第４号、今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第５号、今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第６号、今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第７号、今金町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第８号、今金町やすらぎ霊園条例の一部を改正する条例制定についてであります。

次に市町村計画の変更が１点で、議案第９号、今金町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。

指定管理者の指定が１件で、議案第１０号、今金町観光施設に係る指定管理者の指定についてであります。

次に令和元年度の一般会計をはじめ、各特別会計での補正予算が８件であります。

議案第１１号は、一般会計補正予算（第３号）。

議案第１２号は、国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第３号）。

議案第１３号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）。

議案第１４号、介護保険特別会計補正予算（第３号）。

議案第１５号、介護老人保健施設特別会計補正予算（第３号）。

議案第１６号、国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第３号）。

議案第１７号、簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）。

議案第１８号、公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）。

以上、計１９件であります。

それでは各会計の補正予算につきましては、この後、所管ごとに説明をいたしますので省略させていただき、同意案件及び条例制定、条例の一部改正、市町村計画の変更、指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

同意第１号、今金町教育委員会委員の任命につきましては、令和元年１２月２４日をもって任期満了となる今金町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第１号、今金町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員制度が令和２年４月１日から施行されることに伴い、本町において「今金町定数外職員に関する規則」及び「今金町嘱託職員に関する要綱」において雇用している臨時職員、嘱託職員についても会計年度任用職員として任用し、その職員の給与や費用弁償等を新たに規定するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第２号、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例制定につきましては、令和元年１０月１日に施行された消費税及び地方消費税の税率の引き上げ（８％から１０％）により、その積算に増額の影響を受けることとなる使用料及び手数料等のうち、直近の人件費や物件費等の変動を加味して、現行に比して増額となる内容を一括整理条例として、それぞれその一部を改正しようとするものであります。

議案第３号、今金町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年６月１４日に公布されたことに伴い、印鑑登録証明事務処理要領が一部改正されたことから、同改正要領に基づく所要の改正を行うため、

本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４号、今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員制度が令和２年４月１日から施行されることに伴い、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等の詳細内容を規則で規定できるよう必要条項を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号、今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和元年８月７日付けの人事院勧告に基づく一般職員給与改定に伴い、特別職の期末手当の引き上げを令和元年１１月１２日開催の今金町特別職報酬等審議会に諮問し、諮問どおりの答申を得たことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第６号、今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、月例給、期末等手当について、令和元年８月７日付けの人事院の給与勧告等に基づく所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第７号、今金町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定については、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が令和元年６月７日公布、同年８月１日に施行されたことに伴い、法令の趣旨に基づく所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第８号、今金町やすらぎ霊園条例の一部を改正する条例制定について、令和２年４月１日から今金町やすらぎ霊園の付属施設として合葬墓を供用開始することから、名称及び位置、その他許認可関係ルール等を新たに盛り込むため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第９号、今金町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、過疎地域自立促進市町村計画のうち、産業の振興に関する施策区分に地場産業の振興（農福連携（農産物加工場整備）補助事業）を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第６条第７項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第１０号、今金町観光施設に係る指定管理者の指定については、当該公の施設の指定管理者を令和２年４月１日から３年間、引き続き指定したいため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただ今の説明に対し、質疑があればお受けをいたします。

ありませんか。

無ければ、次に進みます。質疑を終わります。

◎各課説明事項

○委員長（山崎　仁君）　これより各課説明事項についてを議題といたします。

まず始めに総務グループ所管から説明をいただきます。

総務財政課より説明願います。
総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　それでは総務財政課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、鈴木君。
○総務財政課長補佐（鈴木正之君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただ今の説明に対し質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
徳田委員。
○９番（徳田栄邦君）　財務書類の資料の中で、純資産変動計算書が前年度から見て、１５億円減少しているわけですけれども、これの理由等については記載が無いので説明願いたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩９：３７
開議９：３８

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。
総務財政課長補佐、鈴木君。
○総務財政課長補佐（鈴木正之君）　申し訳ありません。
ちょっと詳細を確認させていただきますので少しお時間をいただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
そのようであります。
徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　これは２８年度から統一的な見解によって、それぞれの自治体も同じ形で公会計に取り組んでいるわけでございまして、本町においてもこの公会計についてそれぞれ業者からアドバイスをもらって、今まで作ってきた経緯があるわけですけれども、今度はどこの町村も同じ統一的なルールでこのコスト等についてもわかるような資料が出てくるわけですけれども、今年からですので、まだそんなには出来ないと思うんですけれども、類似町村との比較をやっぱりきちっと出してもらわなければ、どういうところで行政コストの削減がなっているのかなというのが分かりづらいわけなんですよね。
それで前の時は、業者がやった時には、かけ離れた町村との比較を出してきていたわけなんですけども、今度はそうではなくして、純農村地帯の今金地帯、あるいは標準財政規模が大体似通ったところ、同じような農村地帯の町村とか人口が同じようなところとか、そういう類似したところと比較する、あるいは極端に行政コストが掛かっていない町村を参考のために抽出するとか、そういうようなきめ細かな形のものを

一つ取り入れて我々に提示して欲しいと思いますけれどもいかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　ありがとうございます。
この財務書類の整理につきましては、今まではどちらかというと行政がいわゆる資産としてどれだけのものを保有をして、それをどう活用しているかというところが中々見えづらいということで、民間企業等で行われている財務４表、これを参考にしながら行政向きに改善がされて取り組みをするように国からの指示があった事項であります。
２８年度決算からこのフォーマットに基づいて整理をしてきておりまして、具体的にこの財務書類をどう活用していくかということは、今おっしゃっていただいたように、行政コストがどれだけ掛かっているかだとか、それからそれに見合ったその収入がどれだけあるかだとかいうようなことを事細かに分析が出来るんだよということが、随分言われているわけですが、如何せんこのことの取り組みが始まって、まだ年数が浅いと。今金町にしても早くから始めたつもりでありますが、まだ３ケ年しか過ぎていないという中で、町としてどういう数値の推移があるかということもこれからの積み上げになりますし、それから今、おっしゃっていただいたように類似団体、それから全国の市町村の積み上げも同様の同じスタートラインであるというような状況の中ですので、これから具体的な活用の仕方、それから比較の仕方が、出来てくるものだというふうに考えております。
今、ご意見いただいた通り、類似団体ですとか、それから産業構造、行政構造が似たところと比較の上で、うちの町の財政がどういう状況にあるかということはこれから把握に努めていきたいというふうに思っておりますし、同様に多分、北海道ですとか、国のほうもそれぞれ情報収集をして何かしら比較検討になるような資料もこれから出てくるというふうに想定されますので、そういったものも活用しながら見ていきたいというふうに思っております。それで特に行政コスト計算書なんかにつきましては、まちが行っている個々の事業に落とし込んだときに先ほど言いました収入とそれから支出の見合いなんかも随分と参考になるというふうなことは早くから言われておりますので、まちとしてもそういう手法というのでしょうか、活用の方法をこれから探っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　それぞれの町村、全国の町村が統一的見解において、総務省に報告するわけなので、私も総務省のホームページの中から引っ張り出して見ているんですけれども、なんせ全国ですから数が多いですし、数字が細かいものですから中々個人では難しいところもあるんですよね。全部を比較すれというのでなくて同じような町村で、例えば下水道とか上水道とかその辺のところがどういうコストでやっているのか、あるいはそれに掛かる人件費がどの程度なのかなって、具体的にそういう数字を必要な分だけで結構ですから、その辺を他町村と比較出来るような方法を考えていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　正しく今、おっしゃっていただいたことが、どういう分析をして、どのようにお示しをしていくかということが私たちの課題でも今あります。今、水道ですとか下水ですとかいう話もありますし、それから各施設の運営なんかにも随分と活用できるのではないかというような想定をしております。それをどのようにわかりやすいものに落とし込んでいくかというところが正しく今、検討しているところでありまして、それの精度を少し上げたもので、例えばですけど、ダイジェスト版的なものができるのであれば、そういったようなものも議会のほうにもお示しをしていかなければいけないでしょうし、もっと言いますと町民の皆さんにもお示しをする資料になり得るのかなというふうに思いますので、少しくお時間をいただいて検討させていただければと思います。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、鈴木君。
○総務財政課長補佐（鈴木正之君）　先ほど答弁を留保させていただいたものについてお答えをさせていただきます。純資産変動計算表の部分ですけども概要としては、発生主義ベースで財政的な収支均衡が図られているかどうかを表すものという意味になっております。先ほど徳田議員からもお話があった通り、全体会計で１４．５億円減少して２３８．５億円というふうになっております。これについては税収や補助金などで財源をどの程度まかなうことが出来たかを表すこととなっておりまして、一般会計ベースで７９．５％、全体会計ベースで８２．４％となっておりまして、昨年度との主な減少の要因というのは、総合体育館の建設事業によるものと分析しております。以上です。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
　他、質疑があればお受けをいたします。
　無ければ以上で総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課長、寺崎君。
○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　まちづくり推進課からは説明事項４点、報告事項２点ございます。
　説明は早坂課長補佐が行いますが、消防署に関する補正予算につきましては、小野消防署次長より行いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、早坂君。
○まちづくり推進課長補佐（早坂　靖君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　消防署次長、小野君。
○消防署次長（小野尚孝君）　（消防署次長朗読説明。記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。ただ今の説明に対し質疑があればお受けいたします。ありませんか。
　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　防災を考える集いについて何点かお伺いしたいと思います。

課長、今、テレビで防災さんぽっていうのがやっているの見たことございますか。防災さんぽ、そうですか。子供とお年寄りが自宅から避難所へ向かう道すがら、災害が起きた時にどのような危険要素があるかっていうのを普段から散歩をしながら自分たちで考えておこうという、そういう番組ですけれども、私は普段からそのような防災意識を高めるためにも是非とも啓蒙活動というのを進めたほうがいいのではないかなと考えるわけなんですけども、この１０月２０日、小学校では学習発表会がありましたよね。

このことはご存じでしたかどうですか、課長。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　学校行事として学習発表会があることは存じ上げておりました。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田　栄邦君）　このメニューから考えると、子供たちの参加っていうのは必要ないのかなと考えるわけなんですけども、やっぱり防災さんぽのように子供達がお年寄りの手を取って避難所へ連れて行ったり、あるいは今回の集中豪雨でも、ある避難所では、小学生の高学年の子がお年寄りの世話をしているように、やっぱり防災ボランティアとしては小学生といえども、一定の力を発揮してくれるんですよね。だけどもこれを見ると、今金町の防災の集いっていうのは、子供達を対象にしていない。町内会だけで上の人間だけしか対象にしていないわけなんですけれども、いざ災害の時にそうしたら子供達をどうするのかということが普段からやっていないで、いざという時に、私は出来ないと思うんですよ。やっぱりこの防災、１年にいっぺんですよね。この防災の集いっていうのは。やっぱり全町的な取り組みとして他の行事を入れない。皆でこの日は防災について考えてもらう、そういう姿勢が必要だと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　この防災を考える集いは、毎年この１０月に行っておりまして、この１０月２０日という日程もですね、昨年の１１月、１２月時点ではもう既に１０月２０日に行うということを決めておりましたので、そのあと学習発表会の日程が入りまして重なってしまったということは、私自身もそのことが気付いた時点で日程調整を行える余地はあったかと思いますが、昨年からこの日程については決めていたということで、今後このように日程が重なるということも十分考えられますので、日程調整については早めの調整を行っていきたいと考えております。

小学生に対する防災教育というのは非常に大事なことだと議員のおっしゃる通り、私も考えております。函館開発建設部の河川事務所のほうでも、あと役場と共同しまして防災を考える授業の一環として学校教育の中にも今年からですね、防災をテーマとした授業を取り組んでいただいております。

またこの避難所運営ゲームにつきまして、この１０月２０日に先立って、今金小学

校においてもこの運営ゲームを子供達と一緒に保健福祉課の保健師の協力も得まして実施しているところでございます。今後につきましても、本当に小さいころからのこの防災教育というのは身につけなければ、いざという時に使えませんので、今後につきましても関係機関と共同しまして、事業に取り組んでいただけるように考えていきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　それだけ力を入れているんでしたら、一年にいっぺんくらい子供達も含めた中で防災っていうものを考えるそういう機会にしていただきたいと思いますので、ぜひ来年度からは考えていただきたいと思います。

いいですか次、もう１点。今金町で災害が起きた場合の避難所というのは、何か所設置することになっておりますか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　まちの避難所は２４か所を準備しております。避難場所として準備できるようにしております。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　その中でペットを連れて避難したいという方がいたときの対応というのは出来るようになっていますか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　避難場所に関する避難所計画というのを策定しなければなりませんが、今金町の場合、避難所に関する計画というのは詳細を決めておりません。よってペットに対する対処というのも特段決められておりません。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　なぜこういうことを聞くかというと、今回の集中豪雨でペットと一緒にいたいから自宅にいるといって、被災されたかたも、亡くなられた方も、実際出てきているんですよね。そういうこともやっぱりきめ細かにマニュアルとしてきちっと作っておかなければ、例えばですよ、町長が避難勧告を出しました。町内会長さん、各家を点検して回ってください。その時にお年寄りがペットがいるから避難できない。そう言われたときに、そのあとはどうするんですか。強制的に町内会長さんがそのかただけを連れて行くんですか。それは出来ないでしょう。

ですから今回の東町でもやっぱり問題になって、避難所には一緒には入れないけれども、ケースに入れたペットについては別の場所で預かる。ですから安心して体だけは避難所に行ってください。そういうようなマニュアルもきちっと作っておかなければ、いざという時に、じゃあペットを連れて避難所に来た人を、あんたペット連れですから駄目ですと追い返すんですか。それは出来ないでしょう。ペットを表に投げて本人だけ中にっていうわけにはいかないと思うんですよ。やっぱりそういう事例があるわけですから、いざという時のためにもそういう事まできめ細かに考えて計画というものを立ててほしいと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　避難所の細部の配慮についてのご指摘だというふうに思います。

私もペットを飼っておりますので、多分、ペットを飼っている皆さんは報道がある度に多分そのことが頭にあるんじゃないかなということで、町長の今日の前段のお話にもありましたけれども、防災等を専掌をする課を作りたいということで、もう既ににいくつかいろいろな課題が生まれております。多分、今ご指摘をいただいた部分というのは、行政の創造性だと思うんですね。マニュアルを作っておしまいだとか、これでおしまいということが行政には多いんですけれども、やっぱり創造性を働かせた時に、例えば今、ペットの話だと多分、飼い主さんが一番心配するのは、吠えたり、人なれをしていないということで、多分、他の人に迷惑をかけたくないというのと、それからペットに対する愛情で動きたくないだとか遠慮したいだとかということがありますので、今、議員がおっしゃった通り、一定程度の避難所の中で、ちょっと離れたところだと思いますが、きちっとゲージの中に入れるだとか他の人に迷惑が掛からないという前提の中でそういう配慮を必要だと思いますし、それからそういうものを周知するというのも大切だと思うんですね。飼ってない人達にもそういうことも可能な避難所ですよ。そういう配慮をした上で一緒に何日間頑張りましょうというようなことも日ごろからやっぱり伝えていくということが非常に大切だろうと思っています。

それから先ほどの防災の集いの話も出ていましたけども、今回で一応町内会のしばりの部分の毎年の中身は若干変えながらやっておりますので終わります。

次年度からは市街地以外の地区と、それから今言われた子供達の部分についてはどうしてもやっぱり学校の機能というものの中にもきちんとリンクをさせることが必要ですし、いつも話をしていますが避難所を作った時っていうのは先生方の動きって非常にポイントになるんですね。学校などをお借りするとかっていうところに。中々今、そこと連動した直接的な避難訓練なり防災を考える集い等のことが無いものですから、早めに教育委員会と相談をしながら子供たちにとっても勉強になり、地域の人達にとっても相互扶助といいますか、先ほど言われたのは、釜石の奇跡と言われていますよね。やっぱり避難する時に普段から高校生が中学生、中学生が小学生、お年寄りなんかと、いつも触れ合いながらということで命が救われたという良い事例もありますので、参考にしながらですね少し創造性を働かせながら先を読んでですね、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　今回の集中豪雨で、内地のほうの長期に避難されているかたの映像がテレビなどで映っているわけなんですけれども、今までは食料だとか毛布だとか備蓄すれば、ある程度それで済んでいたんですよね。北海道の場合ですと暖房用品があればそれでよかったんですけれども、今は避難所そのものが変わってきていますよね。ベットもダンボールベットでなきゃだめだっていうし、それから、テントもプライバシーを守るために特にやっぱり赤ちゃんのいる人方が避難するには、隔離されたテントも必要だということで、テントを何重にも張った避難所もありましたよね。

ああいうのも見て備蓄品もただ単に置いとけばいいというだけでなくして、どういうものが必要でどうなのかという、そういうところにまで視点を改めてですね、長期的な目線に立ってですね、備蓄品というものも考えていかなきゃならないだろうし、避難所の運営そのものも変えていかなきゃならない。ただ場所だけを提供すればいい。畳の部屋だけを提供すればいい。それだけじゃ無いような気がしてきていますので、その辺のところもうちょっと町自体で避難所を設置するにあたってその辺も考慮していただきたいと思うんですけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　備蓄品につきましては、新しくできました総合体育館と町民センターのほうに分散して置いておりますが、この備蓄品に対する町民の理解というのもまだ無いと思いますので、町長のほうからはそういった備蓄品を例えば町民文化祭ですとかそういった場所で、どんな物をまちが持っているかということも紹介しながらですね、その使い方、あるいは、さらに良いものをですね、使い勝手のいいものをですね選びながら、今後、備蓄品を増やしていきまして、あと保管施設も今の２か所よりさらに分散させて保管していくことも必要かなと考えておりますのでご指摘のありましたテントですとか、今は、仕切りはありますが、そういった個室になるようなものは用意してございませんのでそういった物も含めまして検討させていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　今日は委員会ですから質疑ですからあんまりはやらないで、後でまた一般質問でやりたいと思いますけれども。今回、中学校を会場として防災の集いが開かれたわけですけれども、利別川のハザードマップでこの利別川が氾濫した時の中学校の水位っていうのは、何メートルの予想ですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　降水量にもよりますので中学校に関しては、千年に一度の１日の総雨量が３５１ミリ以上になりますと今金中学校は浸水域になりますが、それ以下の水位ですと中学校は浸水しないこととなっております。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　ですからその浸水した時に何メートルになりますかということを聞いているんです。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　先ほども申し上げましたが、千年に一度と言われている３５１ミリ、１日に降り続けますと今金中学校は浸水域になりますがそれ以下の雨量の場合に中学校が何ミリで浸水するかということは明らかにはなっておりません。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　課長、利別川のハザードマップで、水が堤防へ越水してきた場合にはあそこの地区は浸水地域に指定されておりますよね。

課長が千年に一度でも大丈夫だというからそれ以上は聞きませんけれども。今、想定外だとか何百年に一度だとか何千年に一度のような雨が実際に内地でも降っているわけなんですよ。ですから、ただハザードマップを作ればいいだけじゃなくて、私が心配するのは、あそこがもし、堤防に水が越水してきて浸水してきた場合に、じゃああの避難所をどの時点で誰が閉鎖して違うところの避難所へ行ってもらうのかって、その判断は誰がするんですか。どうですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　昨年、策定しました後志利別川タイムラインというものに沿いますと３日前からの行動、７２時間前からの行動となっていまして、その時にどれだけの雨が降るかっていうのをまず先に想定しますので、そこの雨量をもってですね、避難所を選定していくという形になると思います。そういった場合に今金町の先ほど申し上げた２４か所の避難所のうち約８割はこの３５１ミリ降った場合ですと、８割が浸水することとなっております。当然、中学校もこの中に含まれておりますので、この８割の避難所は使えないという形になります。最大の想定ですね。千年に一度と言われる大災害が起きた場合にはそのように想定しますので、より高台の避難所を選定しまして、２４か所以外に避難所を指定しませんと今金町の人口に対して収容できませんので、さらに新しい避難所を考えていかなければ、高台の避難所を考えていかなければならないということになりますのでこれにつきましても今後の課題となっております。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　課長、それはわかるんですよ。

我々が心配するのは、あそこが避難所になって７００人も８００人もあそこへ避難して来たときに、たまたま堤防から越水した水が、おそらくあそこは高いですからもっと上で越水してきた時にはあそこも浸水した場合に、その一瞬の判断の遅れが大きな事故にもつながるし、普段からやっぱりこういう場合はこうなんだというマニュアル作りっていうのは、きちっとしておかなきゃならないと思うんですよね。ですから当然、災害対策本部で避難所をつくって、そこの命令によって避難所をつくったり閉鎖したりすると思うんですけれども、学校には学校長がいて学校を管理する責任があるわけですよね。ですから校長は避難所と指定されたら最後の最後までいなきゃならないわけでしょ。それに指示を出すのは町長しかいないわけなんですよ。ですからその辺から普段からその辺の連携というものをきちっと取ってこういう場合にはこうだというのを平時の時にきちっとした計画というものを立てていざという時に泡食わないようにしなきゃ、あそこから避難所を閉鎖して他のところへ移すといったって何で移すんですか。ボートで移すんですか。消防にボート何台あります。その時にはもう市街地もおそらく水浸しになっていて判断が遅れれば避難所よりも取り残された人が先になるわけでしょ。そういうことにならないためにも瞬時の判断というものをして、あそこは浸水地域ですから早めに違うところに移動してもらう。その手段を水が来ていない時であればバスを出すし、何でも出来るわけですから、そういう色んなシュミ

ュレーションを立てて、それに対処するような大変な仕事だと思いますけれども、そういうことも普段からしておくべきだと思いますので、災害は起こらないほうがいいですけれども、今は想定外の事が起きるような時代になってきていますんで、もう少しきめ細かな計画っていうものも必要になってくると思いますけれどもいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　様々な助言的な要素の言葉をいただいておりますけども、既にご承知の通り、今までの議論の中では、２５０、３００、３５０ミリの議論をしておりますけども、今回は１０００ミリも出ているんですね。想像を絶する状況にあるわけでありますから、ただそういうことをいって行政の中では様々な体制、計画を取るわけで、計画そのものが計画に値しない大変な対応をしなきゃいけないという状況になっているわけであります。

今、例えば、防災の集いにいたしましても、とりあえずは避難所というものをある程度、人数のベースがありますので機械的に設定をさせてもらいました。そのことが正しいかどうかを含めて一度まず避難所のほうに来てもらえますかということで避難所ごとの地区割の防災の集いをやらせていただきました。とりわけ今回についても今金中学校ということで、取り敢えずは設定をしておりますけど、私の挨拶の中でも述べておりますけども、後志利別川、水が嵩んだときに、あの橋、皆さん渡って来れませんよね田代地区の方々、どうでしょうか。当然であります。我々も気を付けなきゃいけないのは、職員にも言っていますけども、これありきっていうことは決してないんだと情勢、状況を見ながら判断をして様々な支持をしたり、指導をしたり、誘導しなきゃいけないということを心掛けなきゃいけない。ですから今回についても固定観念を持たないで下さいという話をさせてもらっています。先ほど言った、私もいろんな立場をもっていろんなところで話をしておりますけども、後志利別川に限定しますと今回、全国のタイムラインの時にも私のほうから発言をさせていただきました。

水といいますか川といいますか、雨に関してはある程度は時間的な経過がありますので、どのくらい降るかという想定されるわけで、時間的な要素でもって水位もわかるわけであります。美利河からの水がすべてではないわけでありますけども、２９水系がこの後志利別川に入るわけでありますから、そこまでは全部、計算出来る状況にないわけでありますが、今、開発等々と調整を図っていますのは、普通の状態で後志利別川の水量というのは時速で換算すると１０キロくらいの速さなんですよ。

災害時、大雨が降った場合の水の流れはどのくらいかというと時速１３．５から１４メートルで、時間的にすると美利河から今金の市街地のところまで水の流れる分と災害時を考えた場合、大体２時間くらい、短くなるくらいの早い時間でくるんですよ、そういう数字も取り敢えず、とらまえながら話しているわけでありますけども、ある程度は想定できる。避難できる時間的な要素は取れるよと、そこで早め早めに、今、徳田議員がおっしゃったように、どのように住民に周知をするかと、地震とは違いまして、ある程度心構えができる。ですからタイムラインというものが必要だと。それは生きることになるわけでありますからそういう思いをきちっと伝えながら、固定観

念を持たない、ここっていうのは決してなりません。ハザードマップを取り敢えず国の指導でつくっている中では、浸水地域になるわけでありますから、その都度都度、取り敢えず今回は、一応、どういうものかなということでやっていただいた経過があるわけでありますけども、これからについての具体的な対応については、いろいろと見直しを図っていかなきゃいけない。まずは何よりも皆さんが、体験していろんな感じたことを今回聞き取りながら、加えてその後に避難所のゲームをやりました。

今言われた避難所に来た場合には何にが必要か。中学校を例に取った場合、どこの教室をどう使う。お年寄りが来た場合、子供が来た場合、どこの部屋に配置しますか。それぞれのグループで色んな考えがある。全部グループごとに違うわけですよ見解が。そこには、詳しくは私細かいチェックはしておりませんけど、ずっと眺めている中では、多分ペットなんかの話も出ているんですね。ペットを連れてきた場合はどこの教室に置くだとか、そこのスペースに置くだとか。そういうことが初めてそういうことをやることによって理解できるわけでありますので、そのように考えた場合はこれからしっかりと対応していかなきゃない。加えて職員にも話をしているのは、徳田議員がおっしゃったように、ただ単に水と電気だとかを用意すればそれでいいわけではないのだと。いずれにいたしましても心配な要素があるとすればお年寄りの方々、お一人でおられる方は、特に不安の要素があるわけでありますが、避難所を日常生活に変わらないくらいの努力をしながら整備をして、ちょっと心配であれば皆で寄ってきてある程度の時間を過ごすということも工夫もしませんか。そういう避難所のあり方を是非これから考えていきましょうという話もさせていただいております。

いずれにいたしましても、すべての基本は、速やかに避難をするということが基本になるわけでありますから、それに沿ったような良法の出し方と、あるいはそういう啓発というものがすべてに優先することではないかなと。それらに向けて取り組みたく、そう考えた場合に、先ほど私のほうから挨拶させていただいたように危機管理ということは行政そのものも含めてきちっと取らなければいけない。それは情報も含めてそうでありますけども、良法あるいは防災、減災ということを含めてそういうことを町民の安心を確保するための専掌の事務体制をきちっと強化しようという部分で今、検討をしておりますので是非是非そういうことでまたご意見をいただく機会もございますので、様々なアドバイスをいただきながら万全な体制を取っていきたと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　まだあります今の件。

○９番（徳田栄邦君）　今、最後にちょっと。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　町長、今の新しく建ったアイキューブの場所についても浸水地域にあるわけなんですよ。ですからその所を町民があそこでも大丈夫ですよという、そういうことが町民の中に浸透してないから今回の体育館建てるときに反対の意見の一つになっているわけなんです。ですから、きちっと物事というのは整理していかなきゃだめなんですよ。土地が無いですから、あそこよりないです。ですけども、こ

ういう場合にはこうだし、こういう場合にはこうだ。そういうマニュアルがきちっと出来ていますから心配ないですよ。そういうようなふうにね、発信していっていただきたいと思います。

今日は質疑ですからここでやめます。ありがとうございました。

○委員長（山崎　仁君）　他、質疑ありませんか。

無ければ以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。

１０時５５分まで休憩いたします。

休憩１０：４０
開議１０：５５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り開議いたします。

次に税務住民課より説明願います。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは説明事項２件につきまして遠藤主幹から、報告事項１件につきまして森山主幹から説明させます。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課主幹、遠藤君。

○税務住民課主幹（遠藤盛人君）　（税務住民課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課主幹、森山君。

○税務住民課主幹（森山英樹君）　（税務住民課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を終わります。

以上で税務住民課の質疑を終わります。

次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、杉山君。

○保健福祉課長（杉山輝希君）　それでは保健福祉課から説明を申し上げます。

資料の説明に入る前に、私のほうから患者バスの利用状況についてご説明を申し上げたいと思います。資料はお出ししておりませんのでよろしくお願いいたします。

本年１０月２１日から新たな路線を組んで火曜日から金曜日までは神丘、それから美利河、両方向とも毎日運行と変えさせていただいております。その状況につきまして若干触れさせていただきます。旧時間帯、１０月２０日までの時間帯のところでは、本年の４月から１０月２０日までの状況で１週間平均の利用ということでご理解をいただきたいと思いますが、美利河路線では往路で４．６人、１週間平均の利用人数になっています。それから神丘路線では９．７人、合わせて１４．４人という往路の利用状況でございました。また復路の帰りの部分につきましては、美利河方面で１週間平均で０．７人、神丘方面で８．４人、合わせて９．１人、往路復路合計では週間平

均で２３．５人の利用という状況でありました。

これを踏まえて１０月２１日から１１月２２日までの５週間の統計でありますけども、その状況について説明をさせていただきます。まず、美利河地区の往路でありますけども、１週間の平均で３．６人、神丘路線について１週間の平均で９．２人、合計で１２．８人ということで、その沿線の年度当初から１０月２０日までとの比較の中では約１人減少という形になっておりますけども、新しい時間帯にしてからの統計がまだ５週間しか取れておりませんし、色々と祝日等の関係で日数もばらつきがありますので、ほぼ横ばいと判断をしているところでございます。また同じく復路の部分については、美利河路線で１週平均０．２人、神丘路線で１週平均８．６人、合計で８．８人、往路復路の合計では、美利河、神丘合わせて２１．６人という数字になってございます。また火曜日から金曜日まで土曜日は廃止したうえで、毎日それぞれの路線を走る。それから、月曜日については神丘方面のみの運行というふうに変えさせていただいておりますけども、曜日ごとの利用状況でいきますと、月曜日、これは神丘だけになりますけども、１週間平均で２．６人の利用になります。これは往路です。それから火曜日が美利河、神丘、両方合わせて３．４人、水曜日が同じく２．４人、木曜日が２．６人、金曜日が１．８人というふうになります。１週間の合計では、１２．８人というふうになっております。また内訳としましては、神丘方面では、月曜日から金曜日までそれぞれ利用があるということでは、毎日、病院あるいは、あったからんど利用可能とういことで、利用者の方がいらっしゃっております。それから美利河線につきましては、火曜日から金曜日まで運行しているところでございますが、残念ながら金曜日の利用については０人というふうになっております。しかしながら今まで運行しておりませんでした水曜日の利用についても若干数ではありますが、いらっしゃるということで、大体平均してばらつきが出てきているのかなというふうに思っております。それから１路線ごとの最大の乗車人数でございますけども、４月から１０月２０日までの統計の中では最大７人という日がありました。１０月２１日以降につきましては、最大５人ということで、やはり曜日ごとに平準化されて大きな単位とはならないというような結果になってございます。今後も引き続き利用状況については注視しながら今後の運行に役立てていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料に基づいての説明については岸課長補佐のほうから行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、岸君。

○保健福祉課長補佐（岸　貴之君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

無ければ以上で保健福祉課の質疑を終わります。

次に介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保健施設事務長、諸戸君。

○介護老人保健施設事務長（諸戸康浩君）　介護老人保健施設からは説明事項１件、報告事項２件について説明いたします。

（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明がおわりました。

只今の説明に対し質疑があればお受けいたします。

ありませんか。

無ければ以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に国保病院より説明願います。国保病院事務長、立島君。

○国保病院事務長（立島　剛君）　国保病院からは説明事項１件、報告事項１件ございます。説明につきましては濱谷主幹から行います。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、濱谷君。

○国保病院主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

無ければ以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。

上村君。

○７番（上村　忠君）　町営住宅の修繕に関することで、まず前段の話として住民の方から、入居されている方から困っているということで話がありまして、その状況としては屋根の軒先が壊れているということで、お願いをしていたんですけれども、なかなか修繕してもらえないと。そのことで５月に担当者に１回、１０月にもまた２回目聞いたのだけれども、状況としては業者に依頼しているけれども、見積もりが上がってこないということで説明を受けました。

担当者はきちんとお願いしている。業者もブルーシートを今張られているような状況なので、ということは業者も認識していると。どちらも認識をして動いているけれども結果として修繕されないという状況があるということは、何かしら問題があるのではないか。業者が忙しいからすぐ対応出来ないとかということもあるのかもしれないけれども、だとすれば業者は何件かあるはずなので、違う業者に依頼しなおすとかということも考えられるんではないかなということで、ちょっと疑問に思ったものですから、その件に関して直ぐに修繕していただければありがたいんですけども、それとは別にそういう対応が遅れる場合に住民に対する説明があったほうがいいんではないのかなと。大規模なものではないのですけども、ただ対応が遅れることによって住民が不公平感を感じるということもあるのではないのかな、ということがありましたのでこの場で質問させていただきました。

○委員長（山崎　仁君）　上村君にお願いいたします。

これは総務財政課所管の案件になると思うので、総務財政課報告の中で質疑を行う

ようにお願いをいたします。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　お答えをいたします。

上村委員が把握をされている状況については、お聞かせをいただきましたので、その所管のほうが把握をしていないということでは無いと思いますので、何かしらこう原因といいましょうか要因があるような気がいたしますので、今いただいたお話の確認をさせていただいた上で対応していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

他、ありませんか。

無ければ以上で総務グループ所管の説明を終わります。

これから休憩に入るわけですけれども、午後１時から産業グループ所管の説明がありますのでよろしくお願いをいたします。

昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩１１：３３